

# 全体構想

## 土地利用の方針

### (1)コンパクトなまちの形成

市内の居住域を「市街地」、「基幹集落」、「一般集落」に3区分し、それぞれの役割に応じた土地利用を目指します。「開発や都市的な整備を推進する区域（市街地）」と「自然環境を保全する区域（自然地）」の境界を明確にした上で、無秩序な市街化の抑制と良好な都市環境の創出を目指します。

### (2)市街地内土地利用の方針

市街地として位置づけた区域内では、土地利用の集約と低未利用地の解消を前提に土地の機能的・効率的な利活用を図り、コンパクトなまちづくりを目指します。

### (3)農山漁村集落と農地・山林などの維持の方針

農地や山林の保全活用を図るとともに、集落の機能維持と活性化に向けた有効な取り組みを目指します。

### (4)既定用途地域内未利用地の有効活用

市街地の質と魅力を高める都市機能の誘導を図るとともに、うるおいある市街地環境の維持のための緑地資源としての保全も視野に入れ、有効活用を目指します。

### (5)中心市街地の活性化

都市機能の集積だけでなく、城下町の暮らしや風情などの歴史的資源も残る中心市街地においては、地域資源の有効活用や空き家空き地の利活用、魅力ある交流空間の形成など「にぎわい」あるまちを目指します。

### (6)岩船・荒川市街地の活性化

岩船や荒川の市街地においても、地域資源の有効活用や空き家空き地の利活用、魅力ある交流空間の形成など「にぎわい」あるまちを目指します。

## 交通体系の方針

### (1)道路網体系(ネットワーク)づくり

市域内道路網の性格づけを明確にするとともに、周辺環境との調和に配慮しながら、それぞれの役割に応じて円滑、快適、魅力ある移動を支援することを目標に、道路網の整備改善を目指します。

### (2)歩行・走行環境の整備

市街地や基幹集落などにおいては、安心して移動できる歩行者空間のネットワーク化を図るとともに、自転車利用の利便にも配慮した整備も目指します。また自動車移動に際しても、円滑でストレスのない快適な移動環境の創出を目指します。

### (3)公共交通などへの転換促進

自動車を運転しない高齢者などが増加し、地球環境への負荷軽減や健康管理への意識が高まる中、これまでの自動車に過度に依存した交通体系を見直し、誰もが移動しやすい公共交通が充実したまちを目指します。

## 水とみどりの整備方針

### (1)自然的な水とみどりの保全・活用

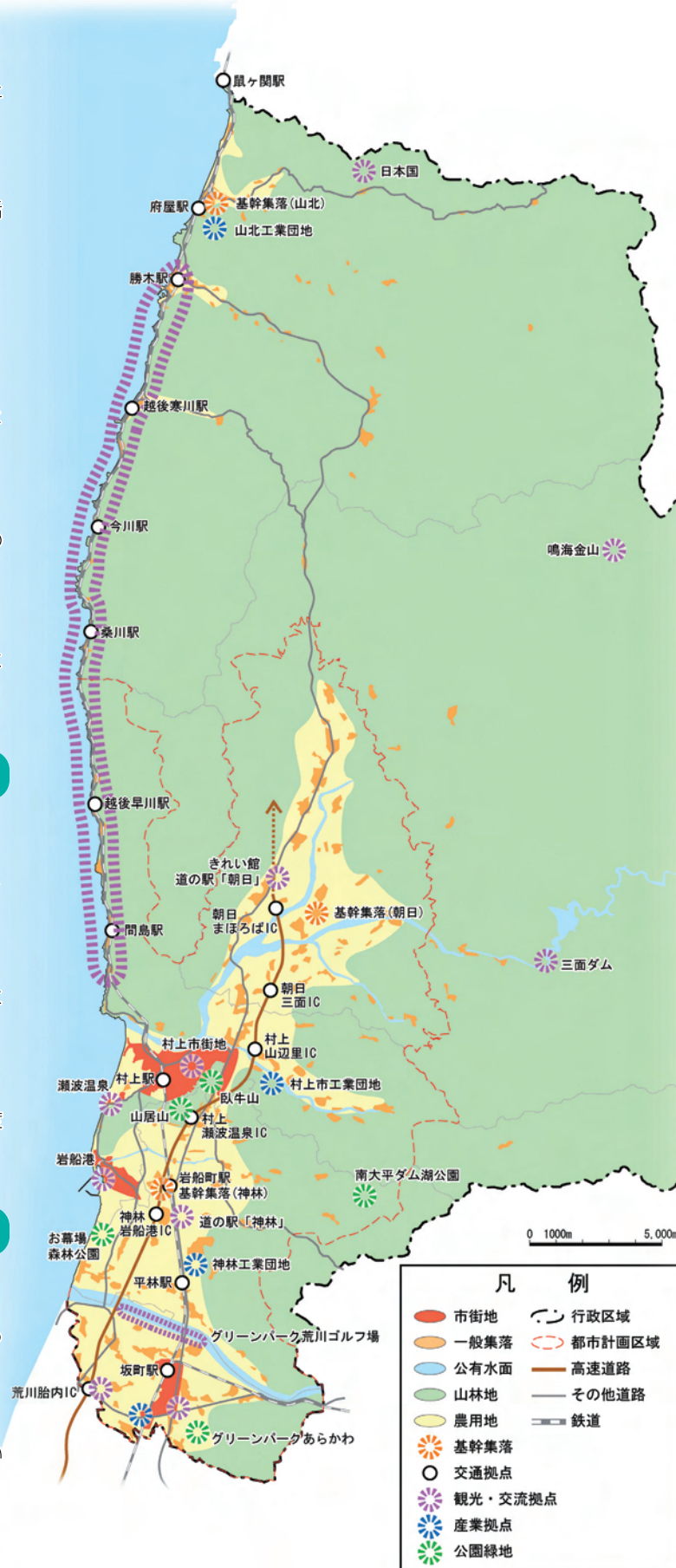
「人と自然が共生し健やかに暮らせるまち」を目指し、これら本市の宝である自然資源を守り、活かし、豊かさを感じられるまちづくりを目指します。

### (2)公園・緑地の充実と有効な活用

市内には都市公園や農村公園、森林公園など多くの公園があります。今後、市民の健康づくりやレクリエーション、美しい景観の形成といったそれぞれの機能が十分発揮されるよう、有効な活用と維持管理を目指します。

### (3)水とみどりで潤うまちなかづくり

市民・団体・行政が協力しながら、みどり豊かなまちなかの保全、創出、維持管理を目指します。



## 下水道など都市施設整備の方針

### (1)安全快適な生活環境整備

下水道未整備地区の解消と未接続世帯への接続を促進するとともに、水環境の改善を目指します。

### (2)処理施設の配置・整備

既存の処理施設については、機能の維持・更新と計画的な運営を目指します。新規の処理施設立地に関しては、必要性や今後の需要をもとに、周辺の環境に配慮しながら、地域住民との調整を図った立地誘導を目指します。

### (3)火葬場の配置・整備

今後、老朽化に伴う更新施設の整備については、統廃合などを含め適正な規模や環境に配慮した整備を目指します。

## 歴史と自然景観・環境形成の方針

### (1)歴史文化を活かした景観づくり

本市固有の歴史・文化的資源を将来にわたって保全・活用し、さらに景観価値として磨き上げることで、地域の活力向上を目指します。

### (2)美しく心地よい景観・環境づくり

私たちの日常生活を取り巻く山なみ、水辺、田園、まちなかのみどりなど、本市の環境や景観を誇りに感じ、後世にいつまでも継承できるよう、自然環境と景観の育成を目指します。

### (3)地球環境にやさしいまちづくり

地球規模の環境悪化が問題となっている中、都市計画としても、市民一人ひとりが環境への意識を高め、まちづくりと一体となった環境改善への取り組みを目指します。

## 観光・交流促進の方針

### (1)観光・交流を促進する都市の整備

歴史的背景や自然条件などから生まれた村上市独自の観光資源については、その魅力を高め、連携し、新たな時代ニーズにも対応した観光への活用を目指します。

### (2)村上のイメージアップ

「観光と文化のまち村上市」の知名度をさらに全国へ発信するとともに、来訪者が再び訪れたいような「訪ねて良いまち」とするための魅力あふれるまちづくりを目指します。

## 都市防災の方針

### (1)都市防災・防犯

震災時や火災時の被害拡大防止のため、都市基盤施設や建築物の防災対策を推進するとともに、避難場所や避難路の確保と分かりやすい誘導整備を目指します。

### (2)自然災害対策

河川・海岸・がけ地などの危険地の安全対策を促進するとともに、冬季の積雪時の適切な防風雪対策を実施し、市民の安全安心で快適な生活環境の維持を目指します。

### (3)地域コミュニティによる防災

子どもや高齢者を含めた全ての市民が安全・快適に暮らせるよう、公助としての行政による防災・防犯対策を進める一方で、地域コミュニティを活かした共助による防災・防犯体制を目指します。